

令和6年7月10日

交通局自動車部自動車運転課

市バス事故について

お怪我をされたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、ご乗車されていたお客さまにご迷惑をおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。

1 日 時 令和6年5月30日（木） 午後5時50分頃

2 場 所 名古屋市中川区舟戸町2-15地先
(市道 中川運河西線 小栗橋南行停付近)

3 所 属 浄心営業所（三重交通株式会社に委託）運転士（44歳）

4 系 統 幹名駅2系統 名古屋駅 午後5時33分発 野跡駅行

5 負 傷 者 車内のお客さま 1名（66歳女性 軽傷）

6 状 況 市バスが上記場所を南進中、路外西側敷地から進路上に進出してきた大型車を認め、減速したところ、車内中央付近で立たれていたお客さまが転倒しました。運転士は、その場でお客さまに怪我の確認をしましたが、申告はありませんでした。その後、稲永駅西行停で再度、怪我の確認をしたところ、足が痛いとの申告があり、救急搬送されました。